

令和3年9月9日

館員各位
関係各位

公益財団法人修武館
館長 木村 恭子

兵庫県緊急事態宣言発令に伴う臨時休館について（更新）

平素は、修武館にご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、9月8日、「修武館新型コロナウイルス感染症対策会議」を行いました。兵庫県緊急事態宣言延長の決定、また、現在も新型コロナウイルスの感染拡大は厳しい状況が続いており、当館では感染力の強い変異株への対応が十分に行えない可能性があること等を踏まえ、下記の通り休館の延長を決定いたしました。館員及び関係者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

【臨時休館期間】

令和3年8月21日（土）～9月30日（木）※延長いたします。

【臨時休館に伴う連絡事項】

1. 会費の納入について（口座振替金額）

①8月27日振替分（9月会費）→ 10月会費に充当

②9月27日振替分（10月会費）→ 9月会費として維持管理費を振替

2. 稽古再開について

①兵庫県緊急事態宣言が解除された場合、稽古は再開する予定です。

②稽古再開に関する情報は、修武館ホームページにてご確認ください。

3. 10月休館・退館届について

9月15日が締め切り日です。修武館ホームページ、メール等、口頭以外の方法で、届け出を行ってください。

4. その他

1. ～3. ほか、連絡事項は、随時、修武館ホームページにて行います。

以上